

福山市における高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の完了について

1 要旨・目的

令和3年12月7日（火）に、福山市で発生した高病原性鳥インフルエンザについては、全ての消毒ポイントの運営を終了し、今回の発生に係る全ての防疫措置が完了したため、危機対策本部についても廃止したので報告する。

2 現状・背景

本県において、令和3年12月7日（火）に、福山市の採卵鶏農場において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、飼養鶏の殺処分（処分羽数 30,569羽）及び卵等の汚染物品の埋却等の作業並びに移動制限及び消毒ポイントにおける関係車両の消毒などの防疫措置を講じていた。

3 概要

(1) スケジュール

ア 移動制限区域の解除

令和4年1月3日（月）午前0時00分

イ 全ての消毒ポイントの運営終了

令和4年1月3日（月）午前0時00分

終了した消毒ポイント ふくやまふれ愛ランド（福山市赤坂町赤坂甲 7545 番地）

ウ 危機対策本部の廃止

令和4年1月3日（月）午前0時00分

(2) 今後の対応

愛媛県において複数事例の発生が認められるなど、国内で高病原性鳥インフルエンザが続発している状況を踏まえ、警戒体制を継続し、県内養鶏場に対して農場の消毒等と異常発生時の早期通報を引き続き徹底する。